

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成30年6月27日午後1時00分～午後4時45分までの間

第2 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、96件の行政処分を決定した。

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分の決定について

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。）に基づく行政処分1件（営業時間制限違反）について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止（停止期間40日）を決定した。

イ 風営法に基づく行政処分1件（客引き禁止違反）について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止（停止期間4.5月）を決定した。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

ウ 違反運転者等に係る運転免許証交付処分に対する審査請求事案

違反運転者等に係る運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

(4) 少年指導委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

少年指導委員1人の退任に伴い、感謝状の贈呈の上申があり、当公安委員会における表彰の基準に適合することから、可として決裁した。

(5) 警察職員の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について、可として決裁した。

(6) 苦情及び意見要望の受理等について

ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。

イ 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

ウ 意見要望59件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 富山県内における拳銃奪取による殺人事件の発生について
富山県内における拳銃奪取による殺人事件の発生概要について報告があった。
- (2) 5月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について
5月中の警察宛ての苦情申出状況及び反省・教訓の認められた事案の概要について報告があった。
- (3) 民事訴訟事件の発生について
大阪地方裁判所堺支部から民事訴訟関係書類が送達された旨の報告があった。
- (4) 生活安全部主管に係る5月中の専決事務処理状況について
5月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について
6月11日から6月17日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上